

令和6年9月30日
不動産・建設経済局不動産課

令和5年度宅地建物取引業法の施行状況調査結果について ～宅地建物取引業者数は10年連続で増加～

令和5年度における宅地建物取引業法に基づく①国土交通大臣及び都道府県知事による免許・監督処分・行政指導の実施状況、②都道府県知事による宅地建物取引士登録者数についてとりまとめました。

主な動向

- 宅地建物取引業者数は10年連続で増加。
- 監督処分件数、勧告等の行政指導件数は共に減少傾向にあったが、令和5年度において増加に転じた。
- 宅地建物取引士の新規登録者数は近年増加傾向であり、総登録者数は約118万人。

1. 宅地建物取引業者の状況

令和5年度末(令和6年3月末)現在の宅地建物取引業者数は、130,583業者(大臣免許が3,047業者、知事免許が127,536業者)。

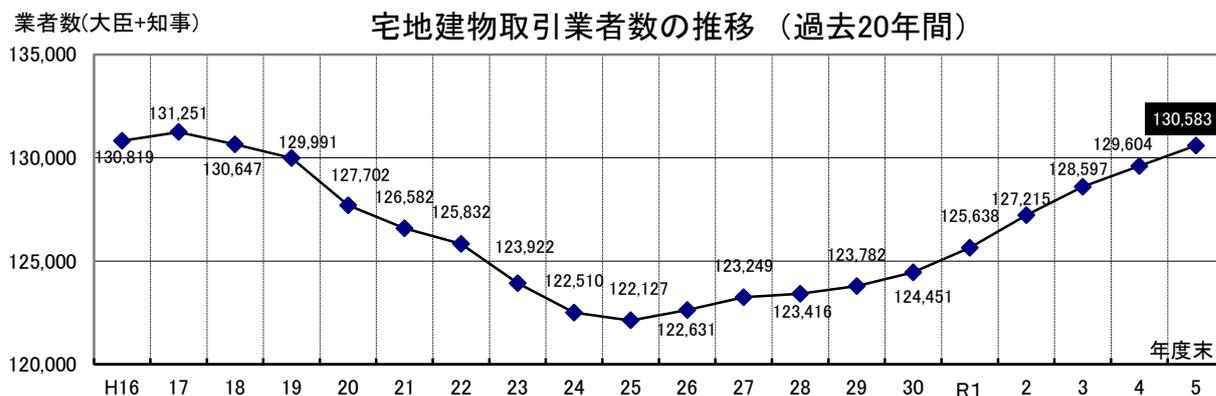
対前年度比では、大臣免許が125業者(4.3%)、知事免許が854業者(0.7%)増加し(全体では979業者(0.8%)の増加)、10年連続の増加となった。【表-1、図-1】

【表-1】 宅地建物取引業者数の推移(過去10年間)

区分	大臣免許			知事免許			合計		
	法人	個人	計	法人	個人	計	法人	個人	計
H26年度	2,270	1	2,271	102,200	18,160	120,360	104,470	18,161	122,631
27年度	2,356	1	2,357	103,273	17,619	120,892	105,629	17,620	123,249
28年度	2,430	1	2,431	104,064	16,921	120,985	106,494	16,922	123,416
29年度	2,503	2	2,505	105,015	16,262	121,277	107,518	16,264	123,782
30年度	2,566	3	2,569	106,234	15,648	121,882	108,800	15,651	124,451
R1年度	2,600	3	2,603	107,837	15,198	123,035	110,437	15,201	125,638
2年度	2,673	2	2,675	109,804	14,736	124,540	112,477	14,738	127,215
3年度	2,774	2	2,776	111,764	14,057	125,821	114,538	14,059	128,597
4年度	2,920	2	2,922	113,310	13,372	126,682	116,230	13,374	129,604
5年度	3,045	2	3,047	114,736	12,800	127,536	117,781	12,802	130,583

※各年度末時点における業者数

【図-1】



2. 監督処分・行政指導の実施状況

令和5年度において、宅地建物取引業法の規定に基づき国土交通大臣又は都道府県知事が行った宅地建物取引業者に対する監督処分・行政指導の件数は、以下のとおりである。【表-2、図-2】

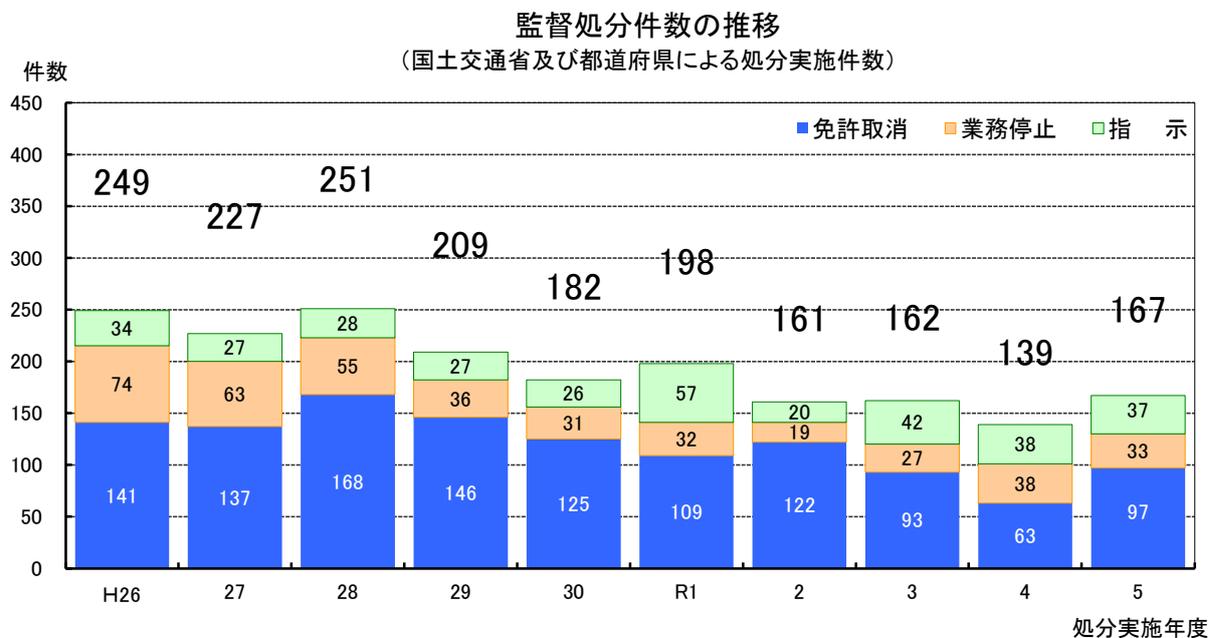
- (1) 免許取消 97件 (+34件、54.0%増)
 - (2) 業務停止 33件 (-5件、13.2%減)
 - (3) 指示 37件 (-1件、2.6%減)
 - (4) 合計 167件 (+28件、20.1%増)
 - (5) 行政指導 531件 (+3件、0.6%増)
- ※ () 内は対前年度比

【表-2】 監督処分・行政指導の件数の推移（過去10年間）

	H26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度	5年度
免許取消	141	137	168	146	125	109	122	93	63	97
業務停止	74	63	55	36	31	32	19	27	38	33
指示	34	27	28	27	26	57	20	42	38	37
計	249	227	251	209	182	198	161	162	139	167
行政指導	634	574	697	603	665	584	621	627	528	531

※) 行政指導…宅建業法第71条の規定に基づき文書により行った指導・助言・勧告

【図-2】



3. 宅地建物取引士登録者数の状況

令和5年度においては、新たに29,734人が都道府県知事へ宅地建物取引士の登録をしており、これにより総登録者数は1,183,307人となっている。【表-3、図-3】

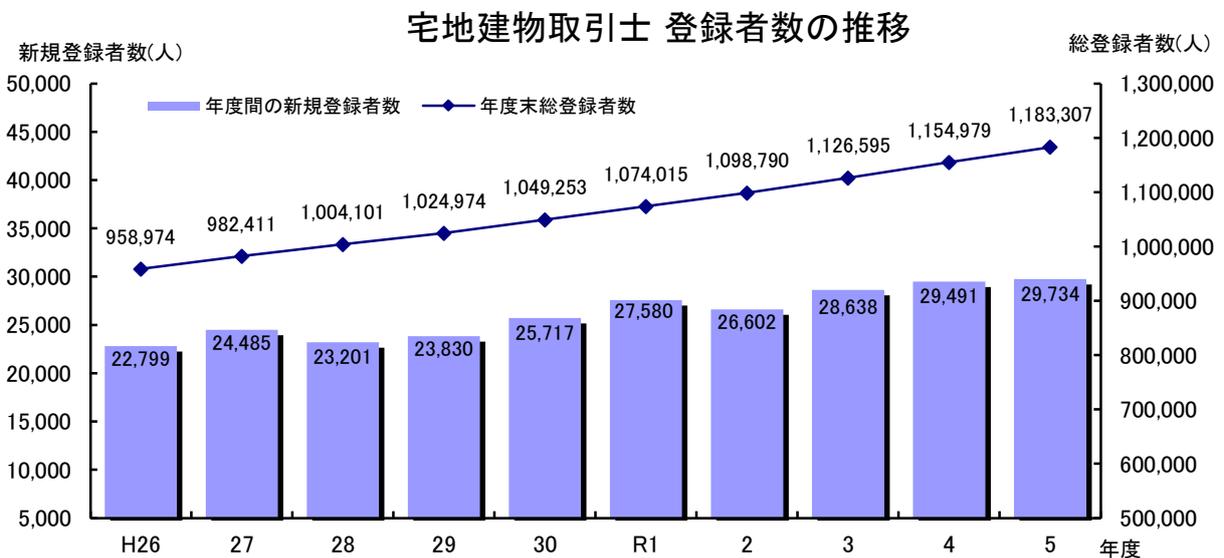
【表-3】

宅地建物取引士登録者数の推移(過去10年間)

(単位:人)

	新規登録者数	総登録者数 (年度末時点)
H26年度	22,799	958,974
27年度	24,485	982,411
28年度	23,201	1,004,101
29年度	23,830	1,024,974
30年度	25,717	1,049,253
R1年度	27,580	1,074,015
2年度	26,602	1,098,790
3年度	28,638	1,126,595
4年度	29,491	1,154,979
5年度	29,734	1,183,307

【図-3】



<問い合わせ先>

不動産・建設経済局不動産課不動産指導室
課長補佐 橋本、適正取引係 杉山、井上 (内線: 25124、25125)
TEL: 03-5253-8111 (代表)